

2026年1月28日

ALPS処理水の海洋放出に関する

国際原子力機関の枠組みの下での追加的モニタリングの実施

2024年9月に我が国と国際原子力機関（IAEA）との間で実施することで一致したIAEAの枠組みの下での追加的モニタリングの一環として、IAEA関係者及び第三国分析機関の専門家が来日し、2月4日及び5日に福島県沖の環境試料の採取を実施します。

- 1 これは、2024年10月以降、7回目の追加的モニタリングの実施となります。
- 2 今回の追加的モニタリングには、韓国、イスラエル、中国及びロシアの第三国分析機関が参加予定です。
- 3 原子力規制委員会は2月4日の海水の採水を担当します。

[参考] 追加的モニタリングの試料採取の実施実績

- ・第1回 2024年10月15日（海水を採水）
- ・第2回 2025年2月19日（海水を採水）、20日（水産物を選定）、
21日（海水希釀前のALPS処理水を採水）
- ・第3回 2025年4月15日（海水希釀後のALPS処理水を採水）
- ・第4回 2025年6月17日（海水希釀前のALPS処理水を採水）
- ・第5回 2025年9月9日（海水を採水）、10日（水産物を選定）
- ・第6回 2025年12月5日（海水希釀後のALPS処理水を採水）

【担当】

【海水の採取に関する事】

原子力規制庁 放射線防護グループ 監視情報課

担当：川辺、鈴木、河野、友岡

電話：03-3581-3352（代表）

03-5114-2125（直通）

【水産物試料の採取に関する事】

水産庁 増殖推進部 研究指導課

担当：中山、小川、帰山、野村、沼尻

電話：03-3502-8111（代表）

（内線6782）

03-6744-2030（直通）

【IAEAとの協力に関する事】

外務省 軍縮不拡散・科学部 国際原子力協力室

担当：山本、高松、山田、川口

電話：03-5501-8227（直通）